大阪 歯科
保険医新聞

6/15
2024年第1493号
（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　和田　武
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-hok.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

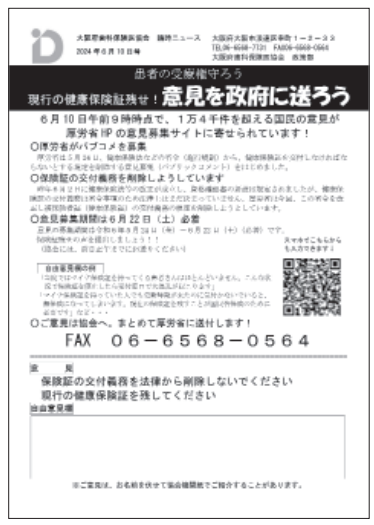
大阪府歯科保険医協会　臨時ニュース　2024年6月10日発行
TEL06-6568-7731　FAX06-6568-0564
患者の受療権守ろう
現行の健康保険証残せ！意見を政府に送ろう
6月10日午前9時時点で、1万4千件を超える国民の意見が
厚労省HPの意見募集サイトに寄せられています！
○厚労省がパブコメを募集
○保険証の交付義務を削除しようとしています
○意見募集期間は6月22日（土）必着
○ご意見は協会へ。まとめて厚労省に送付します！
FAX　06－6568－0564
意見
保険証の交付義務を法律から削除しないでください
現行の健康保険証を残してください
自由意見欄
※ご意見は、お名前を伏せて協会機関紙でご紹介することがあります。

保険証「交付義務」を削除するな　国へ意見を
医療機関の声を届けよう

理事長　小澤　力

厚労省は5月24日、健康保険法などの省令（施行規則）から、健康保険証を交付しなければならないとする規定を削除する意見募集（パブリックコメント）をはじめた。小澤力理事長が保険証「交付義務」を削除するな、保険証を残せの声をパブコメに寄せようと訴える。

パブコメ用のFAX用紙を今号同封しています

パブコメは直接厚労省のHPサイトから送信することもできますが、協会はパブコメ用のFAX用紙を作りました。会員の先生には今号に同封しています。協会で取りまとめて送ります。

保険証の交付義務を削除しようとしています

昨年6月2日に健康保険法等の改正が成立し、マイナンバーカードと健康保険証の一体化をしない人への対応として、資格確認書の新設は規定されましたが、健康保険証の交付義務は省令事項のため法律上はまだ決まっていません。

厚労省は今回この省令を改正し被保険者証（健康保険証）の交付義務の規定を削除しようとしています。

10日午前9時時点で1万4千件超

わたしもパブコメに意見を送りました。わたしで1万4千868番目のようでした。保団連のX（＝旧ツイッター）でも拡散されており、「保険証残して」の声が大きく広がっています。こうした世論に励まされる思いです。医療機関もさらに後押しできたらと思っています。

意見募集期間は6月22日（土）必着

意見の募集期間は令和6年5月24日（金）～6月22日（土）（必着）です。保険証残せの声を届けましょう。

クイズハガキも好評、〝保険証残せ〟署名も継続

クイズ形式で「保険証残して」の問題を説明するクイズハガキも大好評です。会員の先生方が広げてくださったクイズハガキに、府内の患者さんたちが答えてくれた返信が約700通協会に届いています。クイズハガキの締め切りは今月末。こちらももうひとまわりご活用ください。署名へのご協力も引き続きお願い致します。

5月23日国会要請行動
緊急再改定を求める

協会は5月23日、保団連主催の国会議員要請に取り組み、伊津進弘相談役と事務局が参加した。

要請に応える倉林議員（右）

倉林明子参院議員（共産）が面談に応じ、伊津相談役が今回の診療報酬改定のベースアップ評価料について「賃上げを診療報酬で実施するのはおかしい。基本診療、技術料を上げるべき。保団連は緊急再改定を求めている」と伝えると、倉林議員は「介護も再改定を求めている。診療所の閉院が増えているようだが資料がほしい」と応じた。

集会に参加する宮本議員（左）

「保険証残せ」の集会が国会前で開かれ、宮本岳志衆院議員（共産）が挨拶した。「地方自治法の改定、自治体DXによって国民の情報を集約していく準備が進められている」と情勢を語り、「保険証廃止の問題も運動を強めていこう」と参加者を励ました。

集会に参加する大椿議員（左）

大椿裕子参院議員（社民）はある労働組合からマイナカードをすべての銀行口座と紐づけることに賛同してほしいとの要請を受けたが、「そんな要請は受けられない」と答えたとのエピソードを紹介した。

2024年度「歯科保険診療の研究」発送は6月末頃

保険証廃止をめぐる問題点③
情報流出に不安　半数超

政策部長　戸井逸美

現行の健康保険証を残すことが必要である意味を戸井逸美政策部長が解説する。

保有者の45・8％が持ち歩かない

デジタル庁が公表した調査結果によれば、マイナカード取得者のうちマイナカードを「持ち歩かない」と答えた人が45・8％となった（2024年1月末時点）。かなりの割合の人が持ち歩くことに後ろ向きだということになる。持ち歩かない理由は、「利用する必要性・機会がないと感じる」が64・1％で最多とされているが、「落とした場合に不安（情報流出が不安だから）」も53・3％と、マイナカード保有者の半数以上が感じている。デジタル庁は1番多かった理由にのみ目を向け、日常携行を促進するには利用勧奨を徹底し、マイナンバーカードがなければ不便になる状況を作ればいいと考えるのだろうが、本質的な問題は2番目に多かった情報流出への不安にどう応えるかではないか。

マイナンバーカードは特定個人情報

マイナンバー法は2016年に施行された。マイナンバーを記載した個人情報は特定個人情報として扱うものとされ、目的外使用や情報漏洩など不正な取り扱いがあれば重い刑罰が課せられる。企業や組織内でも取り扱い担当者が定められ、マイナンバーを含む特定個人情報ファイルは厳重に金庫にしまわれてきた。マイナンバーカードは本人確認など公的手続き以外には、むやみに他人の目に触れさせるものではないという前提で始まった。紛失によって他人の目に触れるリスクが上がるような持ち歩きなど想定していなかった人が多いのは当然である。

身近なところにもなりすまし被害者

現に、身近なところからもなりすまし被害者が出ている。報道によれば4月、大阪・八尾市の松田のりゆき市議はHPに掲載していた生年月日等の情報によってマイナンバーカードを偽造され、高級時計ロレックスが勝手に購入されるなど242万円の被害に遭ったということだ。

デジタル化は国民本位であるべき

協会の主張は、マイナンバーカードを便利に使っている方の利用を妨げるものではない。またデジタル化そのものについては、医療分野でのデジタル技術の活用が国民に提供される医療の質の向上につながるものであったとしても、個人情報の取扱いに最大限配慮しつつ推進されるべきものだ。しかしマイナンバーカードを使ったなりすまし被害やカードの偽造が実際に起こっている。そして、今や政府の方針がマイナンバーカードと保険証の一体化で現行の健康保険証を廃止するというのであれば、選択の余地なく国民全員が情報流出の不安から免れないこととなるのである。マイナンバーカードの任意取得の原則に違反しないためにも、保険証を残す選択をすべきである。

PR増刷号

今号は大阪府下の全歯科開業医の先生方にお送りしています。この機会にぜひ協会にご入会下さい。ご入会、協会の概要については、組織部までお気軽にお問い合わせ下さい。

未入会員の先生に、この新聞をお送りするに際し、近畿厚生局・各種名簿などで情報を取得しました。「郵送を断る」などございましたら当協会事務局（TEL06-6568-7731）まで。

歯界

学校歯科医をしています。中学校の学校検診に最近行ってきましたが、本当にカリエスは減りましたね。逆に歯並びに問題を感じてる人が多くなったのか、矯正をしている人が段々増えてきてると感じます。

こんなことは歯科医ならだれでも感じていることだと思いますが、今回「え！」と思ったのは女子生徒が男性用の制服を着ているのをチラホラ見かけたことです。保健師の先生に聞いたところ3年前ぐらいから解禁になったとのこと。驚きました。女性用の制服を着る男子生徒はまだいないとのこと。保健室にLGBTQのポスターがあることを初めて知った次第です。そうなんだ、現実に学校でも配慮がなされるようになったんだと感心しました。保健の先生に聞いたところ、クラスで5人ぐらいはいるとのこと。そんなにいるのかと無知を晒してしまいました。

LGBTQの問題は現代社会で取り上げていく問題なのだと認識させられました。（T）

会員限定
・施設基準研修会
・個別指導講習会
日程決まりました
詳細は4面へ